

令和 9 年分から 青色申告特別控除が大きく変わります

板橋税務署担当官による説明会を開催します

平素は、青色申告会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび税制改正により、令和 9 年分の所得税から「青色申告特別控除」の制度が大きく変わります。事業をされている方や不動産を賃貸されている方にとって、毎年の確定申告に関わる大切な制度です。

今まで 55 万円・10 万円控除を受けている方は、ご注意ください！

令和 9 年分から、**書面申告では 55 万円控除が原則 10 万円に**。また、2 年前の収入(売上)が 1,000 万円を超える方は、**簡易な帳簿のままだと 10 万円控除が 0 円になる場合があります**。

自分は何万円の
控除になるの？

今までどおりで
大丈夫？

75 万円控除には
何が必要？

令和 9 年分からの主な控除イメージ

主な申告・記帳方法	控除額
簡易な記帳など	10 万円 ※
複式簿記 + e-Tax	65 万円
複式簿記 + e-Tax + 優良な電子帳簿の保存 または デジタルシームレス保存	最高 75 万円
複式簿記でも「書面」で確定申告	原則 最大 10 万円

※ 簡易簿記による 10 万円控除は、事業所得等について前々年の収入金額が 1,000 万円を超える一定の方など、令和 9 年分から適用できなくなる場合があります。

今回の改正では、新たに最高 75 万円の控除が設けられる一方、これまで 55 万円控除・10 万円控除を受けていた方の中には、申告方法や記帳方法の見直しが必要となる場合があります。

そこで板橋青色申告会では、改正内容を正しくご理解いただき、令和 9 年を迎える前に必要な準備をしていただくため、板橋税務署担当官による説明会を開催します。

説明会のご案内

開催日時	裏面参照 ※各回 90 分程度を予定
会 場	裏面参照
持ち物	筆記用具
講 師	板橋税務署担当官
説明内容	①改正の概要 ②75 万円・65 万円・10 万円控除の要件 ③e-Tax と特別控除 ④電子帳簿保存等 ⑤55 万円・10 万円控除の方の注意点 ⑥質疑応答

お問い合わせ 公益社団法人 板橋青色申告会 ☎ 03-3963-5345

※ すべての方が同じ影響を受けるわけではありません。ご自身の申告方法・記帳方法をご確認ください。

板橋税務署担当官による説明会

ご都合の良い日時にご参加ください（予約不要 / 参加費無料 / 各回 90 分程度）

回	開催日	時間	会場名	部屋名	所在地(板橋区)
①	10月1日(木)	10:00~11:30	板橋青色申告会館	4階会議室	本町 38-5(4階)
②	10月1日(木)	14:00~15:30	板橋青色申告会館	4階会議室	本町 38-5(4階)
③	10月5日(月)	10:00~11:30	下赤塚地域センター	レクリエーションホール(赤塚支所 3 階)	赤塚 6-38-1(3階)
④	10月5日(月)	14:00~15:30	下赤塚地域センター	レクリエーションホール(赤塚支所 3 階)	赤塚 6-38-1(3階)
⑤	10月6日(火)	10:00~11:30	常盤台地域集会室	洋室 A(常盤台区民事務所2階)	常盤台 3-27-1(2階)
⑥	10月6日(火)	14:00~15:30	常盤台地域集会室	洋室 A(常盤台区民事務所2階)	常盤台 3-27-1(2階)
⑦	10月9日(金)	10:00~11:30	志村坂上地域センター	洋室 A(志村坂上区民事務所 2 階)	小豆沢 2-19-15(2階)
⑧	10月9日(金)	14:00~15:30	志村坂上地域センター	洋室 A(志村坂上区民事務所 2 階)	小豆沢 2-19-15(2階)
⑨	10月14日(水)	10:00~11:30	グリーンホール	2階ホール	栄町36-1(2階)
⑩	10月14日(水)	14:00~15:30	グリーンホール	1階ホール	栄町36-1(1階)
⑪	10月15日(木)	10:00~11:30	高島平区民館	ホール	高島平 3-12-28(3階)
⑫	10月15日(木)	14:00~15:30	高島平区民館	ホール	高島平 3-12-28(3階)
⑬	10月20日(火)	14:00~15:30	板橋青色申告会館	4階会議室	本町 38-5(4階)
⑭	10月20日(火)	18:30~20:00	板橋青色申告会館	4階会議室	本町 38-5(4階)

午前と午後でフロアが異なりますのでお気を付け下さい

ご参加にあたって

- 予約制ではありません。上記のうち、ご都合の良い日時にご出席ください。
- 会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

お問い合わせ 公益社団法人 板橋青色申告会 ☎ 03-3963-5345

令和 9 年分に向けて、今のうちにご自身の申告方法・記帳方法を確認しておきましょう。



青色だより

公益社団法人
板橋青色申告会

2026年 9月号第844号
(1956年6月創刊)



着任のご挨拶

板橋税務署長 高野 康弘

残暑の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

先般の人事異動において、板橋税務署長を拝命し、名古屋審判所から転任してまいりました高野でございます。前任署長の監物同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人板橋青色申告会の皆様方には、平素より青色申告制度の普及・発展にご尽力いただくとともに、税務行政に対し格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

また、貴会の大戸会長におかれましては、このたび旭日双光章受章という栄誉に浴されましたこと、誠におめでとうございます。

長年にわたり青色申告制度の普及・定着にご尽力されるとともに、地域社会の発展にも大きく貢献されてこられたご功績が高く評価されたものと拝察しており、心よりお祝い申し上げます。

さて、令和7年分の確定申告期に設置いたしました「青色コーナー」では、役員並びに事務局の皆様方に多大なるご協力を賜りました。1,724名の納税者に対し、決算書の作成支援や日々の記帳に関する相談など、きめ細かな対応をしていただいた結果、申告相談を円滑に進めることができ、大きな混乱もなく確定申告を無事終了することができました。改めて厚く御礼申し上げます。

近年、事業を取り巻く環境が変化する中、適正な記帳と帳簿書類の保存を基礎として、自らの経営状況を的確に把握し、適正な申告・納税につなげていくことの重要性が一層高まっております。

特に、令和9年分以後の所得税では、10万円を超える青色申告特別控除の適用を受けるために、e-Taxによる申告又は電子帳簿保存への対応が必要となります。こうした中、会計ソフトの活用や電子帳簿保存への対応など、事業者のデジタル化を支援する青色申告会の役割は、ますます重要になるものと考えております。長年培われた記帳指導の経験と知見を生かし、事業者の皆様が円滑に制度へ対応できるよう、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

税務署におきましても、e-Taxの利用拡大や電子帳簿保存制度の普及に取り組むとともに、記帳説明会や記帳指導事業等を通じて、事業者の皆様を支援してまいります。今後とも、適正申告とデジタル化の推進に向け、青色申告会の皆様方との連携を一層深めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますのご発展と、会員の皆様方並びにご家族のご健勝、ご事業のさらなるご繁栄を心より祈念申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。

板橋税務署人事異動のご紹介

板橋税務署の人事異動が7月10日に発令されました。会員の皆様に関係する方々の異動状況をお知らせします。

(敬称略・順不同)

現 任 (新 任)			前 任	
職 名	氏 名	前 職	氏 名	転 出 先 等
署 長	タカ ノ ヤス ヒロ 高 野 康 弘	名古屋国税不服審判所 部長審判官	ケン モツ ク ミ コ 監 物 久美子	退官
副署長 総務担当	ウメ サワ アツ ヒコ 梅 澤 篤 彦	留任		
副署長 法人担当	トモ ノ ヒロシ 友 野 広	柏税務署 特別国税調査官 法人税担当	サイ トウ ミツ ヒト 齋 藤 充 仁	東京局 課税第一部 統括国税実査官 (情報担当) 統括国税実査官
副署長 個人担当	ワタ ナベ タツ ノリ 渡 邊 龍 智	留任		
総 務 課 長	アラ キ ノブ ユキ 荒 木 伸 之	東京局 情報システム部 課長補佐	ヤマ シタ リュウイチロウ 山 下 隆市郎	品川税務署 特別国税調査官 所得税担当
総 務 課 長 補 佐	イワ ミ シン スケ 岩 見 親 佑	留任		
個人課税第一部門 統括国税調査官	キヨ タ カツ トシ 清 田 勝 利	雪谷税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官	ゴ イ ノ キヨ タカ 五位野 清 隆	川崎北税務署 特別国税調査官 所得税担当
個人課税第一部門 記帳指導推進官	ノ ダ ジン ベイ 野 田 淳 平	江東東税務署 個人課税第一部門 総括上席国税調査官	フナ バシ アツ シ 船 橋 淳 史	東京上野税務署 特別国税調査官 (総合調査担当) 連絡調整官

◆板橋都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(水)までにお納めください。

〈ご利用になれる納税方法〉

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web申込で都税の納め忘れなし！！

口座振替

都税Web口座振替申込受付サービスにて、9月10日(木)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。

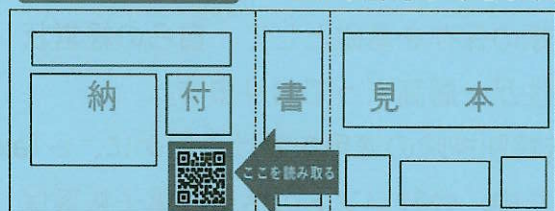
おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取る
だけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、
支払手続をすると納付ができます。



ペイジーマークの付いている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

＜課税について＞ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
＜納付について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



板橋区協定斎場

遺骨預り棚(200体分)
福祉・区・都職・福祉葬(無縁墓相談)
青色申告会 各指定店
if共済(生前予約)
霊安室(冷蔵庫有)4体完備
新館 88,000円(税込)
本館 55,000円(税込)
(株)正美堂 大村葬儀社
志村3-1-16
フリーダイヤル
0120-88-5683

当会税理士による

相続・贈与・譲渡など

無料★税務★個別相談会

★実施日 令和 8年10月14日(水)
★時間帯
① 13:00～13:45
② 14:00～14:45
③ 15:00～15:45
④ 16:00～16:45

★会 場 板橋青色申告会館
板橋区本町38-5
★相談料 会員は無料です。
(非会員 1回500円)

★お申し込みは ☎ 03(3963)5345
上記時間帯①～④のうちいずれかをお伝え
ください。
9月14日(月) 午前9時より予約受付いたします

福祉共済制度のご案内

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。

- 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。
- 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。
- 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。
詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。



建設業の一人親方の皆様へ 一人親方労災保険 のご案内

安心して働ける環境を整えるための「建設業一人親方労災保険」をご案内いたします。建設業の一人親方として働く皆さまが労災保険に加入し、仕事中的万が一の事故によるケガにも備えることができる制度です。青色申告会で加入できますので、ぜひご検討ください！

費用について (※R8 年 4 月現在)

1. 労災保険料
 - ・ 給付基礎日額により異なります
(年間 21,709 円～。月割加入可能。詳細はお問い合わせください。)
 2. 年間事務手数料
 - ・ 7,700 円 (消費税 10%700 円込、月割不可)
- ※本労災へ加入できる方は青色申告会会員様に限ります。

お申し込み方法

以下の必要書類をご用意頂き労災担当へご連絡の上事務局へお越しください。

☆ご持参いただくもの☆

- ・ 身分証明書 (運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・ 初年度事務手数料 (7,700 円)
- ・ 認印
- ・ ご希望の引落口座通帳、銀行印、キャッシュカード

※一部ネット銀行は利用できない場合があります。

※詳しい内容やご不明点については、当会までお気軽にお問い合わせください。

従業員のいる事業所様の労災・雇用保険事務 (建設業問わず)
当会は労働保険事務組合として事務委託を承っております。

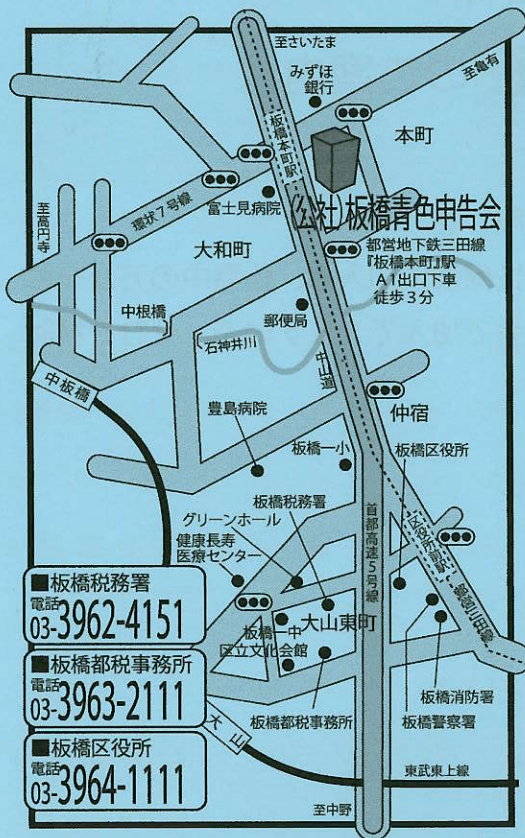
当会へ御寄附をいただいた方のお名前・金額の公表について (希望制)



各種説明会を通じた税務知識の普及啓発事業や無料税務相談の開催等、当会の公益活動にご賛同、御寄付頂きました方を公表させて頂いております。誠にありがとうございます。

お名前	金額	お名前	金額	お名前	金額
吉井誠一郎様	10,000 円	非公表	50,000 円	非公表	2,000 円

※原稿締切の都合上、今回掲載できなかった方は、次月号に掲載させていただきます。



■板橋税務署
電話 03-3962-4151

■板橋都税事務所
電話 03-3963-2111

■板橋区役所
電話 03-3964-1111

公益社団法人板橋青色申告会

〒173-0001 板橋区本町38-5

TEL.03-3963-5345 FAX.03-3964-8724

<https://www.i-aoiro.com/>

使用済み切手 など



使用済み切手や一円玉は、福祉施設聖明園および、いたばし総合ボランティアセンターに送られ目の不自由な人たちや、車イスの購入等に役立てられています。皆様のご協力に御礼申し上げます。

日向 俊幸様 坂下 勝野 光一様 大谷口 三木 清様 若木 春日 實様 赤塚 (株)正美堂大村葬儀社 様 志村 美容組合赤塚支部 様 赤塚

(7月21日までの協力者)

編集雑記

大阪グルメといえば何を思い浮かべるでしょうか。

先日大阪へ行った際食べたのがこの「ねぎ焼き」。

見た目はお好み焼きのようですが、生地の中にはきざんだ青ねぎがたっぷりと練りこまれています。ねぎのさわやかな香りとシャキシャキとした食感がたまりません。ねぎ焼きの起源は、あるお好み焼き屋がまかないとして提供していた、ねぎ入りのお好み焼きだそうです。



大阪の粉もんグルメのなかで、たこやきやお好み焼きにも負けないポテンシャルを秘めていると感じました。大阪に行かれた際はぜひ一度ご賞味ください。

無担保・無保証人
(保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 10年以内
設備資金 10年以内

◆利率
2.70(8.8.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%を最長3年間補助する制度を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)の融資制度で商工会議所が推薦します。

弁護士・税理士・社労士による無料相談会も開催しています。(会員以外の方でも利用可・但し、事業に関する相談に限ります。)

詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

FAX又は郵送で、青色事務局まで解答をお送り下さい。
(FAX 3964-18724)

※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承ください。

◎持駒 飛銀桂 9手詰

9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲	▲		▲	王		馬	▲	▲	一
						▲	▲		二
▲				▲	▲		▲	▲	三
				▲		▲			四
		桂			歩				五
									六
									七

(5分で初段問題)

詰将棋コーナー

8月号の回答

■4一金 □同銀
■7三角成 □6二金
■6三桂 □6一玉
■6二と □同飛
■5一金 まで

回答者(順不同)

星田 慶子様 彦久保光弘様
水谷 欽次様 田中 良幸様
梅田 勇様 田中 秀和様
児玉 賢一様 堀田 好美様
大田 良行様 田中 文夫様
石河 真通様 末包 生海様

◎9手詰将棋 高橋道雄/創元社



令和9年分から

青色申告特別控除はどう変わる？



今まで **55万円・10万円控除**を受けている方は、ご注意ください！



♥ まずは、ご自分がどれに当てはまるかチェックしてみましょう

現状の青色申告特別控除（10万円・55万円・65万円）とは？

10万円控除

簡易簿記でもOK
かんたんな記帳で受けられる



55万円控除

複式簿記で記帳
貸借対照表をつけて申告



65万円控除

55万円の要件に加え
e-Tax申告 または
優良な電子帳簿保存



今回の改正で
特に重要！

- 書面申告では **55万円控除**が原則 **10万円**に
- 2年前の収入（売上）が **1,000万円超**の方は、
簡易な帳簿のままだと **10万円控除**が **0円**になる場合があります
- **65万円控除**を目指すには、**マイナンバーカード**が必要です

まずは早見表

2年前の売上（収入）	いままで	令和9年分から
1,000万円以下 	簡易簿記で10万円	そのまま 10万円OK
1,000万円超 	簡易簿記で10万円	簡易帳簿では 0円 複式簿記では 10万円 複式簿記 + e-Taxなら 65万円 (優良な電子帳簿の保存 または請求書データの自動連携なら 75万円)

※ 不動産所得（業務的規模）の方は、
簡易簿記でも複式簿記でも最大10万円です。



※ 兼業の方へ
事業所得と不動産所得の両方がある場合でも、収入は合算しません。
それぞれの収入が1,000万円を超えるかで確認します。



自分はどれに当てはまる？

はい

② あなたの所得はどれですか？

① 2年前の売上（収入）は
1,000万円を超えましたか？

↓ いいえ

簡易簿記なら
10万円控除OK

複式簿記では **10万円**
複式簿記 + e-Taxなら **65万円**
(優良な電子帳簿の保存 または
請求書データの自動連携なら **75万円**)



A 事業所得

簡易帳簿では **0円**

複式簿記では **10万円**
複式簿記 + e-Taxで
65万円
(優良な電子帳簿の保存
または請求書データの自動連携なら
75万円)



B 不動産所得
(業務的規模)

アパートや賃貸が
5棟10室以上

簡易帳簿では **0円**

複式簿記では **10万円**
複式簿記 + e-Taxで
65万円
(優良な電子帳簿の保存
または請求書データの自動連携なら
75万円)



C 不動産所得
(業務的規模外)

アパートや賃貸が
5棟10室未満

簡易簿記でも
10万円OK
複式簿記では **10万円**



65万円控除を受けるための準備ガイド

書面申告では55万円控除が原則10万円に。e-Taxの準備を進めましょう



特に注意したい改正ポイント

① 書面申告の55万円控除はどうなる？

	いままで	令和9年分から
 複式簿記 + 書面申告	55万円控除	原則 10万円控除

65万円控除を目指すには、
e-Tax申告などの要件が必要です。

② 1,000万円超の方はどうなる？

2年前の収入（売上）が1,000万円を超える方は、
簡易な帳簿のままで10万円控除が0円になる場合があります。

簡易帳簿では	0円	
複式簿記では	10万円	
複式簿記+e-Taxなら	65万円	
優良な電子帳簿の保存 または 請求書データの自動連携なら	75万円	

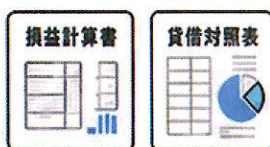
65万円控除のために必要なこと

① 複式簿記で 帳簿をつける



仕訳帳・振替伝票を用いて
仕分けし、総勘定元帳を
作成します

② 貸借対照表つきで 申告書類を作成



青色申告決算書は
損益計算書のほか、
貸借対照表も必要です

③ e-Taxで 申告する



65万円控除を
目指すなら、電子申告の
準備が大切です

④ 必要な準備を 整える



マイナンバーカード、
暗証番号、利用者識別番号
などを確認しましょう

まずはこの1つを確認！

☒ マイナンバーカードを持っていること

！ マイナンバーカードが必要です ！

来会前に確認しておくでスムーズです

2年前の売上（収入）	1,000万円を超えるか確認
所得区分	事業所得／不動産所得 (事業的規模・業務的規模)
今の記帳方法	簡易簿記か、複式簿記か
申告方法	書面提出か、e-Taxか
必要書類	マイナンバーカード、帳簿、 申告書類など

板橋青色申告会でサポートします

複式簿記への 切り替え相談



はじめてでも安心。
記帳方法を丁寧に
ご案内します。

e-Taxの 準備サポート



設定方法や申告手順を
わかりやすく
サポートします。

マイナンバーカード 活用のご案内



取得や暗証番号の
確認などを
丁寧にご案内します。

帳簿・決算書の 確認



決算書や申告書類の
内容をチェックし、
アドバイスします。



改正内容を早めに確認して、安心して準備を進めましょう
まずは板橋青色申告会へご相談ください



不用品回収買取COMの鈴木エコシステム

不用品回収致します

ホームページ <http://fuyouhin-kaisyuukaitori.com>

板橋区上板橋3-2-1-303 TEL03-3934-0026

東京都公安委員会(古物商)第305550706110
産業廃棄物収集運搬東京都第1300164244

鈴木エコシステム

車庫証明 車の名義変更等
各種車に関する申請手続き

まずはお気軽にお電話ください

行政書士 柴崎 晃彰

行政書士ときわ合同事務所

板橋区常盤台一丁目5番5号2階

TEL:03-5918-9370

安心・親切・丁寧

藤嶋防犯センター

0120-535-831

錠前修理・交換

補助錠・電気錠取付

各種合鍵 その場でお作り致します
(ディンプル・その他ご相談ください)

各種カギ開け・紛失キー作成
ドアクロージャー及び

ヒンジ修理・交換

イモビライザーキー作成

スマートキー作成

お気軽にお問い合わせ下さい!!

URL

<http://fujilock.jp/>

遺産相続・遺言書・任意後見手続、
建設業、他 官公庁への許可・更新、
飲食店の営業許可申請手続、他

行政書士 SOKEN 法務サービス

行政書士 渡邊 健次

TEL 0120-944-010 (フリーダイヤル)

電話 03-6323-8627

板橋区氷川町27-3-602



システム開発

デジタルが

御社の業務フローを改善

エムディービー株式会社

<https://www.mdep.jp/>

早い! 安い! 環境にやさしい! 壁紙の張替より低価格なクロスメイク
賃貸・分譲の原状回復工事

わかば商事

板橋区南常盤台1-24-6-102

TEL 070-6667-0068

Email:wakabasyouji@gmail.com

中條風呂店

ガス器具修理・販売など

何でもご相談ください

坂下1-16-12

TEL 3960-4818

セレモニーホール

新館2日8万8千円(税込)

本館2日5万5千円(税込)

(区協定斎場) ISO14001認証

・御遺骨預り棚有(200体)・福祉葬

・無縁墓相談 ・区・都・指定

株式会社 正美堂大村葬儀社

0120-88-5683 (フリーダイヤル)

鉄線・鋼線・ピアノ線

ステンレス線・ニクロム線

直線寸法切・製本用針金

株式会社 森田総商

板橋区氷川町3-8

TEL(3962)5935

FAX(3964)1546

債務整理(任意整理・個人破産・個人再生)の実績多数。債務整理に関するご相談は、初回無料となっております。

また、インターネットにおける誹謗中傷、離婚、遺言・相続も取り扱っております。お気軽にご相談ください。板橋区出身の弁護士が直接対応いたします。

N総合法律事務所

第一東京弁護士会所属(登録番号:58039)

弁護士 首藤裕二(しゅどうゆうじ)

TEL:03-6904-3652

お庭の事ならお任せください
剪定 ツリークライミング 高所剪定
伐採伐根 除草 芝生張りかえ
芝刈り 防草シート等ご相談ください

グリーンスタイル

板橋区高島平7-40-7

TEL:080-3732-8462

和太鼓☆桜仁会(おうじんかい)

～生徒大募集!! 3才から90才まで～

◎場所 桜川地域センター(無料体験可!)

※和太鼓・法螺貝などの演奏依頼も受付中!

お問い合わせ ☎090-4132-1622(仁村屋)



自分の言葉でコミュニケーションできる力を!
教室でトレーニング、海外ツアーで実践。

世界とつながる力

ファシル成増

英語、スペイン語会話教室

成増南コスモホールにて(土)開催

*オンラインコース 開講中

*高校・大学受験メルマガ
配信



最低料金5,500円から！

剪定・除草

承ります！

他にも伐採、抜根、防草シート、花壇、植樹、家庭菜園、鉢物整理、落葉清掃などお庭のお困りごと何でもご相談下さい

樹木・草花のお手入れ

ハヤブサ園芸

☎：080-1117-9066

✉ hayabusaengei070901@gmail.com

まごころを込めてお手入れします！



大工工事 リフォーム工事 専門店
経験豊富な大工が親切丁寧にご相談に対応します。常盤台、前野町板橋区内が主です。

板橋区 前野町 5-41-5

松本工務店

電話090-2539-1839

東京都知事許可（般-4）第118625号

困り事即解決!!

便利屋&リユース&片づけ

粗大ゴミ・不用品回収/遺品整理
倒産品・不用品他買取/その他

〒174-0083

板橋区前野町4-18-3

ダイナマイト

☎ 0120-053-240

携帯からは 03-3965-5888

担当 及川

安全で住みやすくをモットーに
耐震建築・増改築・リフォーム工事
東京都知事許可（般-17）第59888号
住まいのホームドクター

菅野工務店

板橋区東山町20-13

携帯 090-3041-3652

TEL・FAX 03-3972-2530

年齢を感じさせない美しさへ
内側から輝く夢のサプリメント
再生、甦り、若返り、アンチエイジング
クレス完全オリジナル
クレス健康の会 関
090(5548)6399

特許出願・商標登録出願

地元の企業を応援します！

減免制度・助成金を活用します！

牛田特許商標事務所

板橋区東新町 1-50-1

TEL: 03-6794-5746

e-mail: ushida@ryupat.com

屋根のことならなんでも！

◆各種屋根工事 ◆雨どい修理

◆雨もりしたときは・・・

～ご相談ください～

結城瓦店 板橋区小豆沢4-6-8

TEL 03 (3966) 2447

経済産業大臣認可全葬連加盟店

区民葬儀取扱指定店

青色申告会指定店

直葬・家族葬・一般葬のご相談は

セレモニー

株式会社

だい びやく しゃ

大白社

24時間相談ダイヤル

0120-66-0071

ホームページ : www.daiyakusha.com

板橋区志村2-11-3

TEL 03 (3558) 7100

和太鼓 演奏・指導 ご依頼

演奏＝イベント、記念行事、講演会
指導＝企業様、チーム指導、和太鼓体験

*企画・構成、作曲、音楽担当

*音楽鑑賞会（小・中学校での公演）

河乃裕季と和太鼓飛翔

<https://hishow.jp/>

TEL/FAX 03-5399-0143

相続・遺言・贈与、抵当権の抹消・設定等 不動産登記に関すること

会社・法人設立、役員変更・本店移転等 商業登記に関すること

家賃・貸金・売掛金回収等 示談交渉・裁判・強制執行に関すること

宅建業・建設業 等 営業許可に関することは・・・

地域密着 地元の司法書士に、まずお気軽にお電話ください。

司法書士・行政書士 **熊崎志浩事務所**

板橋区前野町2-43-22 TEL: 03-3967-8003

錠前交換・修理・取付
各種 合力ギ
靴修理

上板南口商店街中央

クイックサービスあかおぎ

板橋区上板橋1-24-5

TEL03-3933-6209

貴方に代わってリサイクルのお手伝いをします。

家電等の処理なら許可業者のユキコ産業

お気軽にお問い合わせください。

センター認定 取扱優良店

〒174-0071 東京都

リサイクル券あります。

板橋区常盤台4-5-22

東京 古物商

TEL 03-3933-3049

第305550808670号

FAX 03-3933-3049

埼玉県産業廃棄物収集運搬業

携帯 090-8517-2851

東京都第13-00-140692号

東京都電機商業組合

<http://www.yukiko-sangyo.com/>

収集運搬登録業者

事業系のごみ処理等もテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の

処理でお困りの方一度お電話ください。 090-8517-2851

不動産の貸借・売買のことならお気軽に
創業70年、地域密着で築いた信頼と実績

東京都知事（17）第290号

(株) むさし商事

板橋区中板橋7-2(東日本
銀行前)

TEL: 5375-5555



法人・個人の税務顧問、税務申告

板橋区前野町にある税理士事務所です。
まずはお気軽にご連絡ください。

税理士 末包 生海

末包税理士事務所

TEL: 080-8221-3943

ホームページ: <https://suekane-tax.com>

親切・丁寧・見積もり無料
塗装、吹付、防水各種工事

西村塗工

地元で36年頑張っています。

板橋区赤塚6-22-5

携帯: 090-1843-1974

TEL/FAX: 03-5997-9392

(公社) 板橋青色申告会々員の
PRコーナー

当PRコーナーの掲載広告による取引等
は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会

TEL 03-3963-5345

FAX 03-3964-8724



東京青色申告会連合会共済会

加入日 2026年6月1日

申込締切日 2026年4月27日(月)

加入日 2026年12月1日

申込締切日 2026年10月20日(火)

東京 青色介護保険

介護保障保険(団体型)

POINT.1



公的介護保険制度に定める「**要介護2**」以上に認定された場合等に、介護保険金をお支払いします

POINT.2



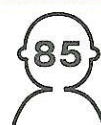
介護にかかる費用を**お手頃な掛金**で準備できます

POINT.3



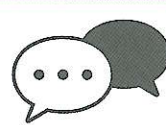
掛金は、所得税・住民税における**介護医療保険料控除の対象**です※1

POINT.4



満85歳まで新規に申込みいただくことができます(満90歳まで継続加入できます)

POINT.5



介護の悩み・不安を年中無休24時間**無料で専門職に相談**できます



月々にすると掛金1口 **1,000円**
~70歳の場合(他の年齢の1口あたりの月々の掛金は裏面をご覧ください。)(介護保険金額50万円)

最大5口※2(介護保険金額250万円※3)まで申込みいただくことができます。

2023年6月1日付 制度発足来、4名の方が介護保険金をお受取りいただいています!(2025年10月28日時点)



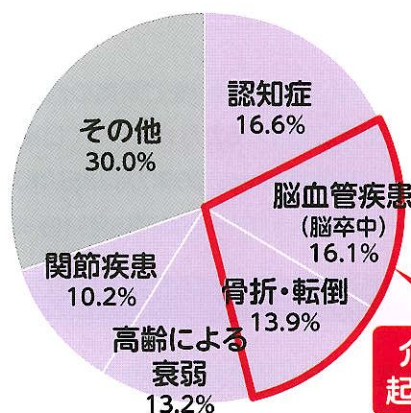
知っておきたい「介護」に関すること

誰もが避けて通ることができない**「介護」への備え**をしませんか。

介護が必要な人



要介護になる原因



介護は突然起こることも。

※要介護・要支援の認定者数(団体介護保険の保障内容とは異なります。)
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報暫定版)」(平成12年4月分)(令和7年6月分)から日本生命が作成

※要介護者・要支援者における介護が必要となった主な原因の構成割合
出典：厚生労働省「2022年国民生活基礎調査の概況」

※1 介護医療保険料控除の対象となる金額は、掛金から制度運営費と配当金金額を控除した金額になります。

※2 年齢によって加入できる口数に上限がありますので、詳細は裏面をご覧ください。

※3 毎年6月1日(更新日時点)にご加入されている方の年齢構成等により、保険金額が変動します。(1口=50万円以外の保険金額になることもあります。)



商品概要

被保険者の範囲 加入・増口できる年齢 加入条件	被保険者の範囲	加入・増口できる年齢 (加入日・増口日(効力発生日)時点の年齢)		加入条件	
		新規加入・増口	継続加入		
	本人(注)	満15歳以上 満85歳以下	満90歳まで	—	
	配偶者 本人・配偶者の親	満18歳以上 満85歳以下	満90歳まで	本人の加入が必要	
(注)本人とは、東京青色申告会連合会共済会の会員(申告会会員本人・事業専従者・従業員・青色申告会の事務局職員)を指します。 *ご加入にあたっては、上記の他、「申込書兼告知書」に記載の内容を十分ご確認ください。					
掛金額 (性別によらず、 右記年齢ごとに 全員一律)	6月1日時点の満年齢	15歳～70歳(注)	71歳～75歳	76歳～80歳	81歳～90歳 (新規加入は85歳まで)
	1口あたりの 月々の掛金額※1	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円
	加入口数の上限※2	5口まで	4口まで	3口まで	2口まで
(注)配偶者・本人の親・配偶者の親の場合は18歳～70歳。*掛金・加入口数の上限は毎年6月1日(更新日時点)の満年齢で決まります。					
支払要件	介護保険金：公的介護保険制度に定める「要介護2」以上に認定されたとき、 または所定の要介護状態※3が180日以上継続されたとき 死亡保険金：死亡されたとき				
保険金額	介護保険金額：1口＝50万円※4 死亡保険金額：介護保険金額の10%				
税務上のお取扱い	所得税・住民税における介護医療保険料控除により、実質的に掛金負担が軽減されることもあります。 介護医療保険料控除の対象となる金額は、掛金から制度運営費と配当金金額を除いた金額(控除対象額)です。※5				

※1 掛金額には、制度運営費が含まれています。掛金の詳細はパンフレットの「掛金」をご確認ください。

※2 上記口数の上限の年齢を超える前に加入している場合、口数の上限を超える年齢になったとしても、加入いただいている口数を継続いただくことができます(自動継続)(例：60歳で5口加入すれば、71歳以降も5口を継続加入可能)。

※3 所定の要介護状態の詳細はパンフレットの「主な保障内容」をご確認ください。

※4 毎年6月1日(更新日時点)にご加入されている方の年齢構成等により、保険金額が変動します。(記載以外の保険金額になることもあります。)

※5 掛金から制度運営費を差引いた保険料は、後日お渡しいたします加入者証にてご確認ください。税務上のお取扱いの詳細はパンフレットの「税務上のお取扱い」をご確認ください。

*この保険では、配当金がある場合は、制度運営費として活用するため、契約者宛に拠出していただく取扱いになっております。

*この保険では、申告会会員が掛金負担することにより、事業専従者・従業員に加入いただくことができます。事業所得の計算上、必要経費に算入できない場合に、掛金は所得税・住民税における介護医療保険料控除の対象となります。

なんでも介護相談

電話サービス

無料

年中無休24時間、介護の悩みや不安に専門職が応えます

訪問サービス

無料

有資格者(ケアマネジャー等)が訪問し介護の相談をお受けします

バリューサービス

介護事業者が提供する福祉用具等を優待価格で購入いただくことができます

加入申込み手続

お申込み

「申込書兼告知書」をご所属の青色申告会へご提出ください。

掛金

指定口座より6カ月分まとめて口座振替となります(年2回)

口座振替

口座振替日は2026年7月23日(木)と2027年1月25日(月)です。

保障期間

2026年6月1日※～2027年5月31日 ※加入日が12月1日の場合、その加入日からの期間 更新日 毎年6月1日(保障期間1年で自動更新)

*この保険への新規加入(追加加入)のお申込みをお引受けできるのは、「申込書兼告知書」に記載の「質問事項」に対する答えが全て「該当しない」となる方ですので、ご注意ください。

(引受保険会社) **日本生命保険相互会社**

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-1

TEL：03-5533-5789

(お問合せ先) **東京青色申告会連合会共済会**

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36

TEL：03-3230-8501

*当ビラでは、「障害」を「障がい」と表記しています。

なお、法律、政令、規則等の法令で用いられている用語や特定の固有名詞については「障害」とそのまま表記する場合があります。

〈介護保険金・死亡保険金ご請求のご相談窓口〉

— 介護保険金・死亡保険金のお支払事由に該当した場合は—
日本生命保険相互会社の以下のお問合せ先へ連絡してください。

03-5533-5789

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00(祝日はお取扱しておりません。)

契約者：東京青色申告会連合会共済会

日本・国-2025-707-11707-B(R7.11.11)

火災保険を見直しましょう！ 青色申告会にご相談ください！



保険に関する相談・見積りをうけたまわります！

1

いま加入している保険の補償内容を見直したい

はい

2

所有建物の火災保険がもうすぐ期日を迎える

はい

3

自然災害や孤独死・死亡事故などによる家賃の損失が心配だ

はい

4

近々、自宅や賃貸マンションを新築・改築する予定だ

はい



もし上記にあてはまる事項があれば、裏面の保険相談対応依頼書を青色申告会へご持参いただくか、下記へFAXでお送りください！

**株式会社 東京青色 FAX03-3230-8655
(電話03-3230-8501)**

株式会社東京青色は、青色申告会が共同出資している保険代理店です。
提携代理店と協力して全国どこでも迅速に対応いたします。

<多数の皆様にご好評いただいております！>

年 月 日

株式会社 東京青色 御中

(FAX:03-3230-8655)

保険相談対応依頼書

保険相談をお願いしたいので、連絡くださいますようお願いいたします。

住 所:〒 —

東京都

電話番号: — —

相談内容:(マルで囲む) 火災保険 家賃保険 賠償責任保険 その他

事前に証券の写し等を提供することが: できる ・ できない

(フリガナ)

氏 名:(自署)

所属青色申告会 () 青色申告会

※私は、上記の個人情報を保険に関する相談・提案のために提供することに同意します。

【 確 認 事 項 】

当青色申告会は、会員に対して保険代理店の紹介を行うのみであり保険の勧誘・説明・募集は行いません。株式会社東京青色は保険代理店として、提供された会員情報を自社および提携先保険代理店による保険に関する相談・提案のために利用し、その他の目的に利用することはありません。

株式会社東京青色は、東京都内の青色申告会が共同出資している保険代理店です

青色申告会使用欄:担当者名



生命保険を見直しませんか！ 青色申告会にお声がけください！

生命保険に関するご相談をうけたまわります！

1

はい



保険を用いた資産運用の
話を聞いてみたい

2

はい



相続対策や老後資金の
準備をはじめたい

3

はい



ライフプラン全般の
コンサルティングを受けたい

4

はい



子どもや孫のために
教育資金を準備したい

もし上記にあてはまる事項があれば、裏面の保険相談
対応依頼書を青色申告会へご持参いただくか、下記へ
FAXでお送りください！

株式会社東京青色は、東京都内全ての青色申告会が共同出資している
損害保険代理店です。生命保険については信頼できる提携先代理店が
最大29社の中から、皆さまに合った商品をご提案いたします。



株式会社 東京青色

**FAX 03-3230-8655
(電話 03-3230-8501)**

生命保険に関する見直しや新規加入
などのご相談をうけたまわります！

年 月 日

株式会社 東京青色 御中

(FAX:03-3230-8655)

生命保険相談対応依頼書

生命保険相談をお願いしたいので、連絡くださいますようお願いいたします。

住 所:〒

東京都

電話番号: - -

相談内容:(マルで囲む) 保険の見直し 相続対策 老後資金

ライフプラン全般 教育資金 その他

(フリガナ)

氏 名:(自署)

(男・女)

生年月日:(西暦)

年

月

日 (満 歳)

所属青色申告会 (

) 青色申告会

※私は、上記の個人情報を保険に関する相談・提案のために提供することに同意します。

【 確 認 事 項 】

当青色申告会は、会員に対して保険代理店の紹介を行うのみであり保険の勧誘・説明・募集は行いません。株式会社東京青色は情報取次窓口として、提供された会員情報を提携先保険代理店に対して保険に関する相談・提案のために提供し、その他の目的に利用することはありません。

株式会社東京青色は、東京都内の青色申告会が共同出資している保険代理店です。生命保険については信頼できる提携先代理店が最大29社の中から、皆様に合った商品をご提案いたします。

青色申告会使用欄:担当者名



東京青色申告会連合会

※ 会員さまとご家族のみなさまへ

不動産売買をサポートいたします。

※地区会員及びその三親等以内のご家族



東京青色申告会は「住友不動産ステップ」と提携しています。

東京青色申告会



住友不動産ステップ

青色申告会

ご紹介者様特典

紹介先様の不動産売買において
お得な特典をご用意!

弊社規定仲介手数料

20% 割引

特典のご利用は、営業店舗とご商談の前に必ず青色申告会様へお申し出ください。

例

成約価格**6,000万円** 売買物件の場合、仲介手数料**186万円** から **37万2千円** を割引いたします。
仲介手数料は 成約価格 × 3% + 6万円 で算出しております。

※本特典適用には、事前に弊社営業センターとのご商談前に青色申告会事務局経由で弊社担当窓口にご相談カードをご提出いただいていることが条件となります。※本特典の手数料割引と他の割引サービスとの併用はできません。※弊社の営業センター取扱いエリア外に所在する不動産や、ご相談内容によりましてはお取り扱いできない場合がございます。

さまざまな不動産ニーズのご相談、コンサルティング部 担当チームが承ります。

すみふの仲介 ステップの
サービス

- 無料査定 (AIによるスピード査定も選べます)
- オンライン無料相談
- 買取業者一括紹介サービス
- 安心安全お取引サポートシステム
- 定期的に税務相談を開催 ほか多数



おかげさまで、住友不動産販売は創業50周年を迎え、2025年4月より社名が「住友不動産ステップ」に生まれ変わりました。

すみふの仲介 **ステップ**

お問い合わせ
(通話料無料)

☎ **0120-925-734**

■営業時間: 9:00~17:50
(土曜・日曜・祝日定休)

住友不動産ステップ コンサルティング部

〒163-0207 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル

国土交通大臣免許(13)第2077号 (一社) 不動産流通経営協会会員 (一社) 不動産協会会員 (公社) 首都圏不動産公正取引協議会加盟

青色申告会様

不動産に関する相談カード(紹介カード)

下記をご記入の上、青色申告会事務局にFAXまたはご持参にてご提出ください。(後日、住友不動産ステップから直接、連絡いたします。)

すみふの仲介 ステップ 専用カード

ご記入日 年 月 日

ご相談者様について			
相談者名	☐ 会員 ☐ 会員の親族・配偶者 ☐ その他()		
電話番号		携帯電話	
FAX		メール アドレス	
ご自宅住所	〒		
事業者からの 連絡手段等	☐ 固定電話 ☐ 携帯番号 ☐ FAX ☐ メール ☐ その他() ご希望の時間帯等:(平日・土曜・日曜)(:)~(:)時頃		
ご相談内容	☐ 売却相談 ☐ 購入相談 ☐ その他()		

ご相談いただく不動産の概要 お分かりになる範囲でご記入ください。				
売却相談の場合	物件種別	☐ 土地 ☐ 戸建 ☐ 区分所有マンション ☐ その他() ☐ 収益・事業用不動産(賃貸マンション・賃貸アパート・オフィスビル・店舗・その他)		
	所有者	☐ 上記相談者と同じ		
	物件所在地	☐ ご相談者のご自宅住所と同じ 〒		
	土地面積	m ² /坪	専有面積 延床面積	m ² /坪
	間取り		築年月日	年 月頃
購入相談の場合	希望物件種別	☐ 土地 ☐ 戸建 ☐ 区分所有マンション ☐ その他() ☐ 収益・事業用不動産(賃貸マンション・賃貸アパート・オフィスビル・店舗・その他)		
	ご希望エリア	都道府県	区市	
	予算		その他 特記事項	

板橋青色申告会 03-3964-8724 03-3963-5345

※私は、本確認事項を確認の上、相談者情報に氏名を自署することで、上記の個人情報を不動産の売買・仲介のために提供することに同意します。

【確認事項】

当青色申告会は、不動産事業者の紹介を行うのみであり不動産の売買・仲介及び営業活動は行いません。
青色申告会(会員事業者含む)は、提供された情報を提携不動産事業者(住友不動産ステップ株式会社)による不動産に関する相談・提案のために利用し、その他の目的に利用することはありません。

お客様の声を
カタチにした
葬儀の新セット
**充実
セット
誕生!**



必要な品目を揃えた「充実セット」誕生

「よく使う品目は、できるだけ最初からセットに入れてほしい」という声にお応えした新しいセットをご用意しました。
「基本セット」「お別れ火葬セット」とあわせて、初めてのご葬儀でも安心してお選びいただけるセットです。



充実セット

NEW

追加品目が少なくなるよう、従来の基本セットには含まれていなかった式場使用料※1や霊柩車※2 保管料※3などをセット品目に加えました。

全国平均80万円相当の品目を**60万円**でご提供します。

(税込66万円)

※1:式場使用料10万円(税込)まで ※2:霊柩車20kmまで ※3:保管料3日分

お迎え～安置

打ち合わせ～納棺

通夜～葬儀・告別式

火葬～帰骨



霊柩車(病院～ご自宅) 20kmまで



見積係員



寝棺用布団



式場使用料10万円(税込)まで



斎場看板



式場内案内係員



霊柩車(斎場～火葬場)20kmまで



枕飾り



死亡届代行手続き



仏衣



祭壇



焼香用品



儀式進行係員



収骨容器



保管料3日分



寝棺



納棺



ご遺影



霊柩車(ご自宅～斎場) 20kmまで



諸経費(運営費)



火葬場案内係員



ドライアイス3日分



白木位牌



会葬礼状50枚



消耗品/受付用品



後飾り

※地域や葬儀社によって一部セット内容が異なる場合がございます。※画像は全てイメージです。

各セットの詳しい内容・費用はこちらから

※費用のご確認にはログインが必要です

ユーザー名:gishiki

パスワード:itabashiaoiro



各セットの詳細や
費用はこちら



■葬儀のご依頼・事前相談など、お気軽にお問い合わせください。

全国儀式サービスコールセンター

ヨ ニ イ ー シ ク ミ

フリー
コール **0120-421-493**

全国対応

相談無料

24時間
365日対応

注意事項



制度をご利用の際は必ず葬儀社に連絡する前にコールセンターにご連絡ください。

葬儀社に直接連絡された場合や葬儀が終わった後では制度のご利用ができません。

※コールセンターにご連絡の際、まず初めに裏表紙右下もしくは右ページ左下に記載の「団体コード(5桁)」をお伝えください。

「葬儀・終活支援サービス」なら電話1本で ご家族・ご親族も安心してご利用いただけます

全国
対応

メリット

1

北海道から沖縄まで**全国**の提携
葬儀社を**電話1本で手配**します。

離れて暮らす家族
でもご利用可能



斎場検索はこちら

※提携していない葬儀社やその直営斎場では
当制度はご利用になれません。

メリット

2

ご本人はもちろん、**ご家族・
ご親族もご利用**いただけます。

配偶者の親族もご利用可能



ご本人が**ご健在**であれば何度でも、
また**喪主でなくても**ご利用いただけます。

メリット

3

セットをご利用の場合
団体名もしくは代表者名で**生花**※1が**無料**で一基提供されます。

※1: お別れ火葬セットの場合は花束等になります。
エリアによっては、生花の代わりに花環等が提供される場合がございます。



基本セット

詳しくは左ページの
二次元コードから

寺院・自宅・集会所
にも使えるセット

寺院・自宅・集会所で葬儀をお考えの方を含め、幅広く使えるセット
全国平均40万円相当の品目を**24万円**でご提供します。

(税込26.4万円)

※式場使用料や霊柩車等、セットに含まれていないものがございます。

お別れ火葬セット

詳しくは左ページの
二次元コードから

NEW

直葬・火葬式で
お別れしたい方

お通夜や葬儀を行わず、ご家族や親しい方と静かにお別れしたい方向けのセット
全国平均25万円相当の品目を**20万円**でご提供します。

(税込22万円)

※祭壇等、セットに含まれていないものがございます。宗教者を呼ばない身内のみでのお別れとなります。

※全てのセットにおいて、記載の内容は首都圏の場合の標準的な例であり、**地域や葬儀社によってセットの内容は異なります。**
また、**参列者数や地域等によって変動する費用(返礼品費、飲食接待費、火葬料等)、お布施等の寺院関係費等は
セットに含まれておりませんので、別途費用がかかります。**

※葬儀社・斎場・式場によって利用できるセットが限定される場合がございます。

葬儀ガイドブック

事前の見積・準備のポイントを
まとめたお役立ちガイド



無料

ダウンロード・
資料請求はこちら



全国儀式サービス

登録者
1万人以上

LINE公式アカウント

緊急時でも迷わず連絡できる

家族にも気軽に共有できる

セミナーやキャンペーンのお役立ち情報を配信中!



友だちの追加は
こちら

全国
対応

片づけ・遺品整理

料金は明確に。遺品は可能な限り再利用に。

サービスの詳細・ガイドブックの
無料ダウンロードはこちら



追加費用なし



見積後の追加費用※1
なし

大切な物品は
仕分け



思い出の品・貴重品の
仕分け

リサイクルで
費用削減



家財道具は
できる限りリサイクル※2

寄付して活用



家電・衣服・消耗品は
きれいにして寄付

ご供養



仏壇・神棚・人形は
ご供養

簡易清掃



処分品撤去後に
簡易清掃でお引き渡し

※1 見積時に含まれていない追加作業の依頼を受けた場合、その作業分は費用が追加となりますので、ご了承ください。 ※2 買取のみは承っておりません

特典1

作業後に届くアンケートにお答えいただいた方全員に
QUOカード 3,000円分進呈

特典2

オゾンによる
消臭・脱臭サービス ※全撤去時のみ

全国
対応

相続手続

相続手続の様々な「？」を解決いたします。

サービスの詳細・ガイドブックの
無料ダウンロードはこちら



- 相続手続の費用は？税金は？期限は？
- 権利書の書き換えはどうすれば？
- 預貯金の払い戻しはどうすれば？
- 原戸籍や除籍謄本ってどうやって取得するの？
- 専門家に任せるべき手続は？
- 相続放棄(借入が多い場合)はどうすれば？

相続特化の
専門家



相続に特化した司法書士・
行政書士・税理士が対応

案件に適した
プロをご紹介します



お電話1本でご相談内容に
合った専門家をご紹介します

特典1

相続手続についての
相談が無料

特典2

有資格者によるご自宅への
訪問サービス初回無料(土日祝も対応) ※一部地域を除く

全国
対応

不動産売却

遠方・築古・事故物件など、どのような物件でも承ります。

サービスの詳細・ガイドブックの
無料ダウンロードはこちら



他社NG物件も
OK



他社で断られた
物件もお任せください

最短即日
現金化



スピード対応！
最短即日に現金化可能
※諸条件ございます。

売り主様責任・
手数料なし



買取の場合、
手数料・売主様責任なし

相続診断士



相続対策も踏まえた
売却も対応可能

特典1

不動産売却についての
相談が無料

特典2

無料相談をお申し込みの方には面談後に
VISAギフトカード 3,000円分進呈

※原則対面での面談が対象。相談内容によっては、
お渡しできない場合がございます。

【全国儀式サービスコールセンター】 **遺品整理** **相続手続** **不動産売却** のご相談窓口はこちら



0120-204-122

【相談無料・24時間365日対応】

※記載のサービス内容は、状況により変更となる場合がございます。
※一部対応できないエリアがございます。

団体コード

15154

公益社団法人 板橋青色申告会

2026年8月発行